

米国同時多発テロ直後の金融市場の動きと中央銀行の対応

中曾 宏・細谷 真・清水季子

2002年3月

Market Review

2001年9月11日に米国を襲った同時多発テロは、国際金融市場の中核であるニューヨークを一時的に深刻な機能低下に陥れた。ドル資金市場と株式市場では、短期的に大きな価格変動が観察され、米国債市場では、決済機能の中核が被害を受けたため回復にやや時間を要した。ただ、市場関係者の懸命の努力により予想以上に早期に市場機能の回復が図られ、国際金融市場全体への深刻な影響は回避された。主要国の中央銀行は、テロによる金融市場の混乱を回避するため即日声明を発表し、機動的に市場への流動性供給を行った。システムリスクの顕現化に繋がりがかねない危機への対応は中央銀行の使命の一つであり、テロ直後の各国中央銀行の対応は、市場機能の早期回復に貢献したと考えられる。

テロ直後の市場の動き

ドル資金・米国債市場の逼迫

テロの影響を直接受けた米国では、一部金融機関のホストコンピューターが被害に遭ったほか、マンハッタン島では通信回線が破損、途絶した。市場インフラが被ったこうした物理的な被害は、市場関係者及び市場取引などに幅広く複合的な影響を及ぼし、調達金利の上昇や国債の流動性低下をもたらした。以下では、中央銀行の対応と関係の深い資金市場と国債市場の動きに注目する。この他の株式市場や社債市場においても、米国をはじめとする実体経済の先行きに関する不透明感の強まりから、ボラティリティの上昇等が観測された（BOX1）。

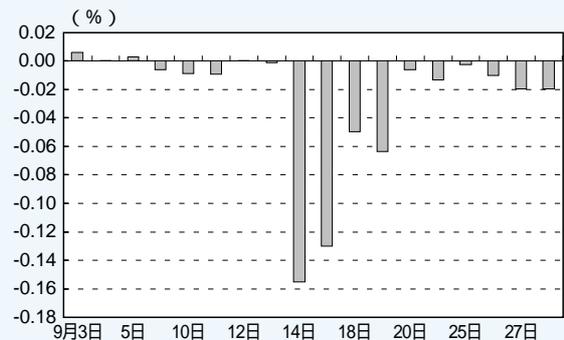
ドル資金調達金利の上昇

銀行は、円滑な決済を確保し、企業による資金引き出しニーズに対応するため、手許資金を十分に確保するよう努めた。この背景には、債券の受け渡しを担うクリアリング銀行で事務処理が滞ったことがある。その結果、国債を担保としてニューヨーク連銀から貸出を受けることが難しくなったといわれている。

米国でドル資金が調達しにくくなったこともあり、日本および欧州市場でもドル調達金利の上昇が観察された。日本では、為替スワップを利用してドル資金を調達するニーズが強まった。この結果、ドル調達コスト（ドル転コスト）が上昇し、その裏として為替スワップレートから導かれる円転コスト（ドル与信の見返りとして円を調達するコスト）が一時的に 1.8%まで低下する事例が観察された（市場平均ベースでは 0.16%まで低下：

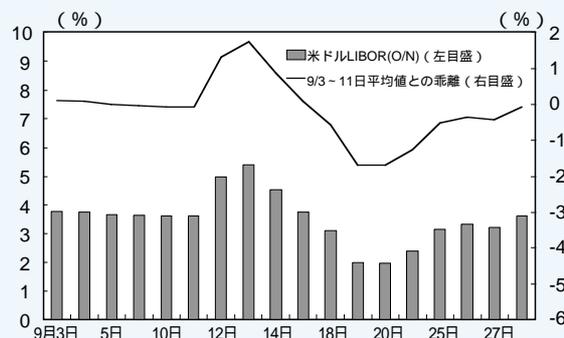
図表1）。欧州では、ドル資金市場における調達金利がテロ発生前よりも1.7%程度上昇した（図表2）。

【図表1】為替スワップ市場の円転コスト



(注) 12日及び13日には取引がほとんど成立しなかったため、値がゼロ近傍になっている。

【図表2】欧州におけるドル調達金利の推移



もっとも、ニューヨーク連銀による米国市場へのドル資金の大量供給、米国連邦準備制度（以下FRB）・欧州中央銀行（以下ECB）間で締結された米ドルスワップ協定に基づくスワップの実行（後述）等によりドル資金が市場に行き渡るにつれて、ドル資金調達金利は低下した。

決済の困難化に伴う国債市場の流動性低下

米国では、テロの直接の被害を受けたワールドトレードセンターおよびその周辺に主要な国債ブローカーやクリアリング銀行があり、これらの主要業者は同時にオフィスを失った。また、ニューヨークから離れた場所に所在するコンピューターのバックアップシステムを稼働させた後も、システム同士の接続を確立するまでに時間がかかった。この結果、市場参加者間のネットワークが損なわれ、国債に関する業務の処理も困難を極めた。その後、関係者の懸命な努力によりバックアップシステムの接続が徐々に円滑化し、取引の再開が可能となった。これを受けて、米債券市場協会（BMA）が、13日から漸次取引を平常どおりの水準に戻していくことを勧告した（BOX2）。取引再開当初は取引時間が短縮され、かつ約定から決済までの期間も長くとられるなど、決済が確実に行われるよう配慮された。22日以降は、多くの参加者が通常の業務遂行が可能な体制に復帰したこと等を背景に、通常通りの取引に戻った。

プライマリーディーラー（ニューヨーク連銀の金融調節の対象先金融機関）による国債取引高は、テロ直後、通常の8割以下まで減少したが、9月下旬にはテロ前のレベルに回復した。もっとも、現物取引の時間が制限されたことなどを受けて、市場流動性が低下したことから、レポ市場¹ではフェイルが多発した。この背景には、市

場流動性の低下に伴って国債を借りるレートが大幅に上昇したこと、FRBによる大量の資金供給を受けてレポレートが低下したことがある。フェイル発生時のペナルティレートは、レポレートと連動するため、高いコストを払って国債を借りるよりも、ペナルティを払ってフェイルした方がよいとして、フェイルを甘受する市場参加者がみられたと指摘されている。

中央銀行の対応

危機時において金融システムの安定を確保するため、市場機能・決済機能の維持に向け最善の努力を払うことは、中央銀行の使命の一つである（例えば、日本銀行法第1条、欧州中央銀行制度および欧州中央銀行に関する法律〈Statute of the European System of Central Banks and of the European Central Bank〉第3条、連邦準備法〈Federal Reserve Act〉第2条A）。テロ直後の市場の動揺を受けて、主要国の中央銀行は、自国通貨や外貨資金、国債市場において流動性の供給に努めることでこの使命を果たした²。

危機対応に関する声明の発表

9月11日のテロ発生後、主要国の中央銀行は金融市場の動揺を防ぐため、相次いで声明を発表した。自国の金融センターが直接の被害を受けたFRBはもとより、欧州、アジアの中央銀行も、各国市場において通常通り取引が行われる環境を確保するために万全の対応をとる旨、声明の中で明らかにしている。

FRB、ECB及び日本銀行を含む9ヶ国・地域の中央銀行³が出した声明文をみると、「市場機能」や「決済機能」を維持するために、「必要な流動性を供給する」という

【BOX 1】株式・社債市場への影響

テロの影響は、景気の先行きに対する不透明感の高まりを通じ、株式市場、社債市場にも現われた。

(1) 株式市場

株式市場では、テロにより景気の先行きに対する不透明感が高まり、米・日・欧のほか、アジア・ラテンアメリカ諸国でも株価の下落が観察された。テロ直前と比較した最大下落率は、米国（S&P500）、日本（TOPIX）、欧州市場（EURO STOXX）では、それぞれ 11.6%（9/21日）、6.4%（9/12日）、17.3%（9/21日）であった。

米国では、テロの直接の被害を受けた業種の収益悪化懸念に加え、消費者マインドに無視できない影響があるとの懸念から、景気の先行きに対する不透明感が強まったため、航空・保険業界にとどまらず広範な業種の株価が下落した。日・欧でも、米国景気の悪化が世界経済に悪影響を及ぼすことが懸念されたほか、株価の国際的な連動性が高まっていること、米国資本の引き揚げが懸念されたことから、株価が下落した。

また、欧米ではテロ後一時的にインプライド・ボラティリティがテロ前の1.5～1.8倍程度の水準に上昇した。日本でもテロ翌日に日経平均インプライド・ボラティリティが前日比1.9倍となった。

(2) 社債市場

米国社債市場では、株価急落およびテロの影響による景気悪化懸念等により、社債のクレジット・スプレッドが拡大（A1格：約110bp）し、その後も高水準で推移した。欧州市場でも、一時クレジット・スプレッドが拡大した。日本市場では、特に目立った変化はみられなかった。

方針が、ほぼ共通して打ち出されている。例えば、日本銀行は「資金決済の円滑と金融市場の安定を確保するため、潤沢な流動性供給を含め、万全を期していく方針である」との総裁談話を発表した。

各国・地域中央銀行の声明に盛り込まれたメッセージをみると、まず、決済システムが通常通り稼働することを確認している中央銀行として、オーストラリア、香港、日本、スウェーデン、FRBがある。また、金融市場が正常に機能するために必要な措置を講ずることを表明している中央銀行として、カナダ、ECB、日本、スウェーデン、英国がある。さらに、採るべき対応策として、十分な流動性供給を挙げている中央銀行としては、オーストラリア、カナダ、ECB、香港、日本、FRBが挙げられる。

形式的な特徴として注目されるのはFRBの声明である。米国は事件の当事国であるが、その中央銀行の声明は、「米国連邦準備制度は稼働している。(The FRS is open and operating.) 資金需要に応えるために貸出窓口も利用可能である。(The discount window is available to meet liquidity needs.)」というごく短いものであった。この背景には、緊急時の情報提供に当たっては、誤解の余地がない簡潔な文言であることが重要という考え方があったとのことであり、危機対応上の一つの留意点として興味深い。

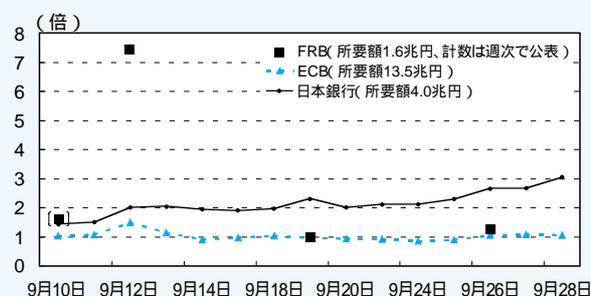
発表される声明の内容はその後の中央銀行の行動をある程度予見できるものとなっている。例えば、十分な流動性供給を行う用意があると表明した6つの中央銀行のうち5行がその後市場への資金供給を行った。他方、流動性供給の準備には言及しないまでも、金融市場の正常な機能のために必要な措置を講ずる準備があると表明した中央銀行(2行)は外貨流動性供給のための枠組みを整えた。

中央銀行による自国通貨の流動性供給

声明の発表と同時に中央銀行がとった最初の行動は、金融市場への自国通貨の流動性供給であった。十分な流動性供給を行う用意があると表明した6つの中央銀行の

うち香港を除く5つの中央銀行が、9月11日から12日にかけて、総額22.9兆円相当の資金供給を実施した⁴。

【図表3】テロ後の中央銀行による金融調節



(注) 当座預金(準備預金)残高/平均所要額の推移。
FRBの計数公表頻度は週次のため、9月10日分は5日の公表計数を使用。

FRB、ECB及び日本銀行では、準備預金制度上の所要額(所要準備額)を上回る資金供給をおこなった(図表3)。とくにFRBは、通常18:30で終了する決済システム(Fedwire)の稼働時間を大幅に延長(9月11日は翌朝未明まで、12及び13日は午前0時頃まで)し、できる限り多くの決済が処理されるように努めた。9月12日には、1,104億ドル(13.1兆円)を上回る資金供給⁵を行った結果、当座預金残高は所要準備額の7.5倍の1,024億ドル(12.1兆円)に達した⁶。同日のFRBの資金供給額には、調整貸出455億ドル(adjustment credit、個別金融機関の流動性不足に対応する一時的な貸出)及び40億ドル超に上る当座貸越が含まれている。これは、資金の偏在により健全な金融機関が資金ショートに陥ることを防止するために、FRBが一時的な貸出を行うとともに、当座貸越に係るペナルティーを引下げ当座貸越の利用を容易にしたことによる。

ECBは、12日、金額無制限の緊急オペ⁷を実施し、693億ユーロ(7.5兆円)を供給した。この結果、当座預金残高は所要準備額の1.5倍の1,869億ユーロ(20.2兆円)となった。

日本銀行は、量的緩和政策の下で既に以前から所要準備を上回る資金供給を行っていたが、12日には、定例時刻よりも早い時間にオファーしたオペを含め2本のオペ

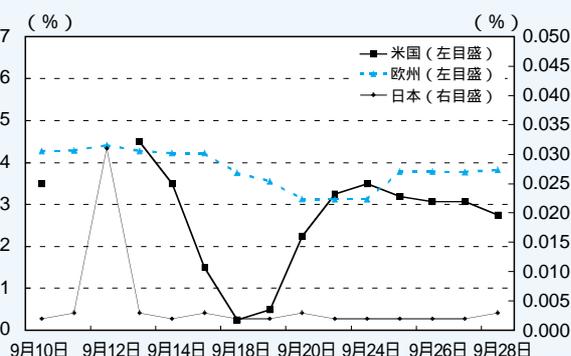
【BOX 2】米国債市場における対応(中央銀行以外)

- 米債券市場協会(BMA)は、取引時間の短縮および約定 - 決済間の期間延長措置を以下の通り勧告した。
 - 9月12日: (11日及び12日には取引が行われなかった。) 取引を13日8:00より再開、13日の取引は14:00に終了、13日及び14日はT+3(通常はT+1)で決済を行う。
 - 14日: 17日(14日の翌営業日)の取引は14:00に終了、17日の取引はT+5で決済を行う。
 - 17日: 18日及び19日の取引は14:00に終了、18日から21日まではT+5決済にて取引を継続する。
- 財務省は、国債市場の流動性に配慮する措置を以下の通り講じた。
 - 9月17日: 9月中に2回予定されていた国債買戻しオペレーションを取りやめ。
 - 10月4日: 10年物国債の緊急入札を実施。実行額は60億ドル(定例入札額120億ドル)。

を実施し、合計2兆円の資金供給を行った。この結果、当座預金残高は所要準備額の2.0倍の8.1兆円に達した。

FRBが継続的な流動性供給を行った結果、18日には、翌日物FF金利は0.25%にまで低下した（図表4）。ECBも13日に緊急オペ（405億ユーロ＜4.3兆円＞）を追加的に実施し、18日の定例オペでも710億ユーロ（7.6兆円）の資金供給を行った。日本銀行もその後9月末に向けて、当座預金残高を高水準に維持した。

【図表4】テロ後の日・米・欧のO/Nレートの推移



こうした中央銀行による機動的かつ大量の資金供給は、声明を裏付ける行動として市場参加者の動揺を抑える効果を発揮した。日・米・欧の短期金利が、テロ直後こそ上昇したものの、日本では13日、米国でも14日にはテロ以前の水準まで低下したことから、その効果を確認することができる。

米国金融市場発のショックとしてはブラックマンデー（1987年10月）やLTCM（ロングターム・キャピタル・マネジメント）破綻（1998年9月）がある。ブラックマンデーの翌日には、電話による緊急FOMC（連邦公開市場委員会）が開催され、市場の動揺を防ぐため資金需要に柔軟に対応することが合意された。FRBは、所要準備額を上回る資金供給を行ったが、当座預金残高の所要準備額に対する比率は1.04倍（準備預金積み期間平残ベース）に止まっている⁸。今回の対応はブラックマンデー時をも上回る大きな規模であったといえる。LTCM破綻時にも、FRBは潤沢な資金供給を実施している（準備預金積み期間平均の当座預金額 / 所要準備額は1.14倍）。

また、今回の措置を2000年問題対応時（1999年末）と比較すると、米・欧で供給された資金供給の規模は、ほぼ同等もしくはそれを上回るものであった。1999年末には、予測不可能なシステム異常等に伴う資金需要に備えるため、中央銀行は所要準備額を上回る資金供給を行った⁹。FRB、ECB及び日本銀行における12月末の当座預金残高の所要準備額に対する比率はそれぞれ、2.1倍（今回7.5倍）、1.1倍（同1.5倍）、4.8倍（同2.0倍）となった（図表5）。

米国におけるテロ後の資金供給規模は、1999年末当時の約4倍に達した。2000年問題への対応とテロ後の対応を比較する際には、資金供給の速度も市場に与えた影響を測る上で重要なポイントである。1999年末にかけてはかなり早い段階から時間をかけて資金供給を行ったのに対し、今回はテロ発生後短期間で機動的に同規模以上の資金供給を行った。

【図表5】資金供給規模の比較

	当座預金額(a)	当座預金所要額(b)	(a)/(b)
FRB	229億ドル	106億ドル	2.1倍
	1,024億ドル	137億ドル	7.5倍
ECB	1,174億ユーロ	1,077億ユーロ	1.1倍
	1,869億ユーロ	1,253億ユーロ	1.5倍
日本銀行	18.9兆円	3.9兆円	4.8倍
	8.1兆円	4.0兆円	2.0倍

（注）上段：1999年末、下段：2001年9月12日

中央銀行による外貨流動性の供給

テロ直後の国際金融市場の特徴的な動きとして、ドル資金プレミアムが各国市場に発生したことを冒頭で指摘した。米国外の地域におけるドル資金ニーズの強まりに対応するため、欧州（ECB・英国・スウェーデン）やカナダの中央銀行では、本国通貨とドルとの為替スワップ取引を行う体制を整えた。

12日にECB（500億ドル）、14日にイングランド銀行（300億ドル）がFRBとの間でドルスワップ協定を締結した（期間30日）ほか、カナダ中銀が既存のスワップ協定の限度額を拡大した（100億ドル）¹⁰。また、スウェーデン中銀は、13日に、外為市場において同行のプライマリーディーラーとなっている国内銀行との間で、外貨準備として保有するドルを利用したスワップ・スキームを構築した。ニューヨーク連銀によれば¹¹、ECBとの間で、12日に54億ドル、13日に141億ドル、14日に39億ドルと、総額234億ドル（2.7兆円）のスワップ取引が行われた。

欧州市場において13日に1.7%まで上昇したドル資金プレミアムは、上記のようなスワップ協定の実行を含めた中央銀行による外貨流動性不安への前向きな対応を受けて、18日には解消した（前掲図表2）。

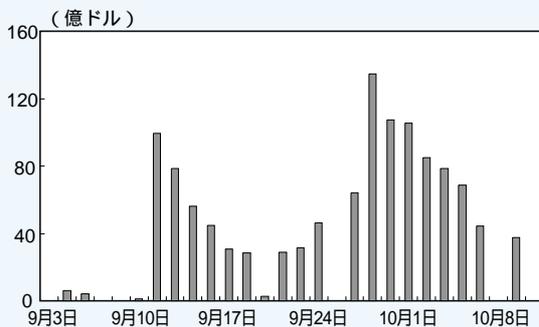
中央銀行による国債市場への流動性供給

テロ直後の市場の動きとして、米国債市場の流動性が一時的に低下したことを指摘した。この背景には、国債取引において重要な役割を果たすクリアリング銀行の一つが直接の被害を受けたこと、及び、混乱を避けるため

の措置として、取引時間に制限が課されたことがある。また、通常通りの取引が再開するまでの間、投資家が新規の取引を行うことに慎重になったことも指摘されている。

ニューヨーク連銀は、こうした市場インフラの問題に起因する市場流動性の低下、すなわち国債の玉不足に対応するため、国債貸出制度（Securities Lending Program, SLP）の利用基準を緩和した。まず、11日には、1金融機関が借り入れることができる量を無制限とし¹²、フェイル（返却遅延）が生じた場合の適用レートに特例措置を設けた¹³ほか、通常、1日1度12:00に行われる貸出オペレーションを12:00および13:00の2回にわたり実施した。18日には、1金融機関における1銘柄当たりの借入限度額の適用が再開されたものの、通常1.5%とされている入札レートの最低ラインが1.0%まで引き下げられた。こうした一連の基準緩和措置を受けて、11日には通常の6.5倍、98億ドル（1.1兆円）の貸出が実行された（図表6）。

【図表6】ニューヨーク連銀による国債貸出額の推移



その後、市場流動性の回復を踏まえて、25日には、SLPにおけるフェイル発生時適用レートの特例が解除された。しかし、月末にかけて引き続き市中取引におけるフェイルが発生したため¹⁴、27日には連銀保有残高に対する貸出限度を1銘柄当たり45%から75%に引き上げる対応が取られ、10月10日まで継続された。また、27日にはテロ後最大規模の国債貸出（134億ドル＜1.5兆円＞）が行われた。

現物市場の流動性が低下する中、先物市場でもボラティリティ¹⁵の上昇が観察された（図表7）。こうした国債市場の動揺を受けて、財務省は17日、9月中に2回予定していた国債買戻しオペレーションを取りやめ、さらに10月4日には、10年物国債の緊急入札を実施した（BOX2）。

なお、ブラックマンデー時にも、安全かつ流動性の高い資産として国債保有需要が高まったほか、金融機関は取引相手の信用力を懸念して国債貸出に消極的になり、国債需給が逼迫した。このため、ニューヨーク連銀は、

1987年10月22日から11月19日の間、国債貸出制度の基準を緩和している（借入上限の適用停止等）。

【図表7】米国債先物インプライド・ボラティリティの推移



今後の課題～結びにかえて

2001年9月11日、予想だにしていなかった同時多発テロという事件によって国際金融市場は新たな危機を経験した。しかしながら、市場参加者が総じて冷静に対応したことやFRBを始めとする各国中央銀行や関係当局が迅速に対処したことから、市場機能は比較的早期に回復した。BMA、証券取引所といった市場インフラを担う各主体も機動的な措置を講じ、市場機能の早期回復に重要な役割を果たした。その背景には、これまでの危機の経験を踏まえ、市場機能の確保や決済システム維持の重要性について、多くの国・参加者の間で認識が共有され、関係者間のコミュニケーションが有効に機能していたことが挙げられる¹⁶。今回の経験は、将来予期せぬショックが発生した場合に、関係者がとるべき対応に一つの示唆を与えるものといえる。

中央銀行の対応として、本稿でみた声明の発表や主要市場への流動性の供給は、危機直後の市場の動揺を鎮静化することに貢献した。さらに、市場への流動性供給という初期対応に続いて、その後の一段の市場の不安感の強まり、実体経済への悪影響を回避するため、主要国・地域の中央銀行は、政策金利の引下げ等、金融政策の変更にも踏み切っている¹⁷。自国通貨以外の市場、例えば外貨市場、国債市場での動揺に対して、各国中央銀行はそれぞれの制度的背景を踏まえた対応を行った。それぞれの対応方法を一律に評価することは難しいが、今回の経験を生かし、今後とも各国において、危機対応能力の一段の向上に向けた検討が続けられることが期待される。

最後に、今回の経験から得られた教訓の一つとして、危機をネットワークレベルで捉えることの重要性を指摘したい。決済システム等の市場インフラを経由して、市場参加者は取引相手と相互に依存し、ネットワークを形

成している。こうした今日の金融市場において、市場規模、地球規模で発生した危機への対応を考える上では、市場参加者が個々に備えを厚くするだけでは必ずしも十分ではない。個別市場参加者のレベルでは、債券ブローカーが今回のような人的被害を受けにくい電子取引システムへの移行を進めるなど、市場には既に変化がみられ始めている。しかし、取引や決済の中核機能を担う複数のプレーヤーが同時に被害にあった場合に対する備えは、市場参加者間の有機的な結びつきを維持することにより取引や決済の継続を図るという意味で、ネットワークレベルの視点から講じられなければならない。さらにネットワークとしての安全性へのコストが市場メカニズムを通じて分担されることが重要であると考えられる。中央銀行としても、ネットワークの危機耐性を高めるといった観点から、市場デザインの内実を検討していくことが求められる。

¹ レポ取引とは、債券と資金を相互に融通する取引。レポレートは、資金金利・債券貸借料率で示され、債券の借入れが困難化（債券貸借料率が上昇）するほど低下する。

² テロ後のFRBの政策対応については、FRBの議会報告書（Monetary Policy Report to the Congress, February 27, 2002）及び同報告書提出時のグリーンズパン議長による議会証言でも言及されている。

³ オーストラリア中銀、カナダ中銀、ECB、香港金融庁、日本銀行、スウェーデン中銀、スイス中銀、イングランド銀行、FRB。

⁴ 為替レートは、9月中の平均値。

⁵ レポ380億ドル、調整貸出455億ドル、フロート（float、手形デリバリーの遅延に対応するための決済資金の一時貸出）229億ドル、オーバーナイト当座貸越40億ドル超の合計額。

⁶ FRBの所要準備額は、FRBより準備預金積み期間の平均値として公表されている数値を用い、Required Reserves - Vault Cash Used to Satisfy Reserve Requirements + Required Clearing Balanceとして算出。なお、ECB及び日本銀行の所要準備額についても、積み期間の平均値を使用した。

⁷ ECBは、通常、週次および月次で予め定められたタイミングでオペを実施している。緊急オペはファインチューニング・オペと呼ばれ、定例オペでは対応できないような資金需給変化の金利への影響を緩和するためのツールと位置づけられている。

⁸ ブラックマンデー時と今回テロ後の両方のデータが入手可能な積み期間平残ベースで比較すると、前者が1.04倍、後者が3.8倍となる。

⁹ FRBは金融機関向けの臨時特別貸出制度（Special Liquidity Facility）及びFRBとのレポ取引による短期資金調達制度（Standby Financing Facility）の創設等を行った。ECBは、市場の混乱を避けるため、2000年の第1週が定例オペのスタート及びエンドに該当しないように配慮した金融調節を行った。日本銀行は、1999年10月13日の金融政策決定会合において、各種オペ手段を活用した年末越え資金の供給、オペのオファー先数の拡大等を決定し、年末に向け弾力的な資金供給を行った。

¹⁰ カナダ中銀は、1962年にFRBとの間でスワップ協定を締結した。今回の措置により限度額が20億米ドルから100億米ドルに上げられた（期間30日）。

¹¹ ニューヨーク連銀、"TREASURY AND FEDERAL RESERVE FOREIGN EXCHANGE OPERATIONS," July-September 2001より。

¹² 通常は、1金融機関当たりの借入れ可能額は、総額5億ドル、1銘柄当たり1億ドルが上限とされている。

¹³ フェイルが発生した場合、ニューヨーク連銀は、通常GCレポレー

ト（一般銘柄のレポレート）を徴求しているが、特例措置として貸出料率（11日：平均貸出料率1.5%～1.9%、GCレポレート3.5%）を徴求することとした。

¹⁴ 9月下旬以降、市中取引におけるフェイルの発生が続いた要因としては、以下のような点が指摘されている。例えば、連銀による供給量はあくまでプライマリーディーラーの希望を受けて受動的に決まるものであること、連銀がSOMA（System Open Market Account、公開市場操作を通じて取得した債券等を保有する勘定）で保有している国債は、銘柄によっては十分な量がない場合がある（例えば借入ニーズが強いオンザラン銘柄<それぞれの年限における直近発行銘柄>は少額しか保有していない）ことなどが指摘されている（2001年12月6日、債券市場協会主催のレポおよび国債貸出に関する会議におけるニューヨーク連銀のディノ・コス市場局長<Executive Vice President, Markets Group>講演<<http://www.ny.frb.org/pihome/news/speeches/2001/kos011206.html>>）。

¹⁵ 金融商品の価格変動の度合いを示す指標。図表7に使用されているインプライド・ボラティリティは、当該金融商品のオプション価格から理論式を用いて逆算される。インプライド・ボラティリティの上昇は将来の価格変動の拡大が予想されていることを示す。

¹⁶ 例えば、ビット証券取引委員会委員長は9月11日、米財務省は12日に、証券取引所による取引停止措置の決定を支持する声明を発表している。

¹⁷ 9月17日、カナダ、ECB、スウェーデン、スイス、FRBの各中央銀行が政策金利引下げ（いずれも0.5%）を行った。18日にはイングランド銀行が政策金利引下げ（0.25%）を行った。なお、日本銀行は、18日、日銀当座預金が6兆円を上回ることを目標とした潤沢な資金供給の実施、公定歩合の0.10%への引下げ（0.15%）、補完貸付制度の利用上限日数の引上げを決定した。

マーケット・レビューは、金融市場に関する理解を深めるための材料提供を目的として、日本銀行金融市場局が編集・発行しているものです。ただし、レポートで示された意見は執筆者に属し、必ずしも日本銀行の見解を示すものではありません。

内容に関するご質問および送付先の変更等に関しましては、日本銀行金融市場局清水（Email: tokiko.shimizu@boj.or.jp）までお知らせ下さい。なお、マーケット・レビューおよび金融市場局ワーキングペーパーシリーズは、<http://www.boj.or.jp>で入手できます。